

第3回理事会 ご報告

日 時	令和8年9月12日（土）9：30～12：00 ふれあい会館2階 81会議室
出席者	役員8名、理事12名、副理事5名、 傍聴：市職員1名
1 報告事項 1) 座間市自治会総連合会傍聴要綱の改正について ・7月22日に開催した市民協働課との打合せにおいて、自治会と行政の情報共有及び連携強化を目的として、市の職員を役員会及び理事会の構成員に加えることで一致→市民協働課長が、情報共有と連携強化を目的に役員会・理事会へ参加する。規約改定には総会での議決が必要なため、当面は傍聴要綱を改正し、必要に応じて市職員または有識者を傍聴対象に加えることにした。（役員会にて決定） →傍聴人は原則発言できないが、議長が許可した場合は発言可能。課長には積極的な発言を求める方針で、来年の総会では正式に規約改定を目指す。 2) 市民レクリエーション大会について （1）開催予定 ・15地区自連18箇所（座間地区が4か所に分散） ・参加予定総数 8,839名 ・地区自連への振込は、概算払い（補助額の7割）にて9月中旬頃を予定 →市民レクは15地区自連・18会場で開催予定。参加予定総数は8,839名で、小松原約3,000名、ひばりが丘約1,200名、広野台約1,000名。 →市民レク補助金は、予定補助額の70%を概算払いとして9月中旬頃に地区自連へ振り込む予定。残額の精算は、実施報告書を基に行う。 →<u>東原・さがみ野地区は、東原小学校体育館が今年度9月から来年3月まで改修工事で使用できないため、雨天時は中止</u> （2）傷害保険（15箇所分） ・保険料 131,876円 あいおいニッセイ同和損保（株） ・行事危険区分 A料率（前年と同一条件） ※保険の補償項目の1名あたりの金額 死亡・後遺障害 400万円 入院保険金日額 5,000円 通院保険金日額 3,000円 ※包括契約特約 往復途上傷害危険補償特約、熱中症危険補償特約 ※団体割引 5% →傷害保険は、独自に保険加入する3か所を除く15か所分を契約した。保険料総額は131,876円で、参加人数に応じて各地区自連へ割り振るが、四捨五入により不足した1円は、参加人数が最多のひばりが丘地区へ加算する。	

(3) 実施報告書の提出

- ・提出期日 11月30日(月)

※ 星の谷地区自連は令和9年3月31日(水)までに提出

(4) 精算予定

- ・地区自連への振込は、12月中旬頃を予定

※ 星の谷地区自連は令和9年3月31日付けにて精算

3) 第2回市と市自連との意見交換会について

(1) 日 時 9月28日(月) 13:30~15:30

(2) 場 所 ふれあい会館2階81会議室

(3) 協議事項

- ・道路等の雑草駆除について
- ・「ジチカ」の自治会を検索する機能を転入窓口で活用することについて
- ・重複又は類似する委員会等の整理再編について【再提案】
- ・コミュニティバスの運営協力について【再提案】

→第2回市と地区自連との意見交換会は9月28日に開催する。市自連側から道路等の雑草駆除、転入窓口での自治会検索機能の活用、重複・類似する委員会等の整理再編、コミュニティバス運営への協力の4件を提案する。市からの提案はなし。

→雑草駆除は、毎年同じ場所で問題が生じることから、市民からの都度の申出を待つのではなく、計画的な除草を求める。

→転入窓口では、「ジチカ」に導入した「住所から自治会名を検索できる機能」を活用して転入者へ属する自治会を紹介するようにしてもらい、自治会加入促進につなげることを求める。

→類似目的の委員会・協議会について、市の縦割りによる重複を整理・統合するよう再提案する。過去の提案では市自連に要望書提出を求められたが、今回は市長も出席予定であることから、改めて提案する。

→コミュニティバスは、市自連を含む関係者が採算性や改善策も含めて共同で検討する場を設けるよう再提案する。

⇒検討する場には、まちづくり協議会等を含めることが提案された

→意見交換会の結果は、次回理事会で速報を報告する予定。

4) 功労者表彰式について

資料No.4

(1) 日 時 11月21日(土) 9時30分~9時50分

(2) 場 所 市庁舎4階 4-2・3会議室

(3) 対象者 自治会長 4名、 理事 3名

→自治会長通算5年以上、理事通算4年以上を務めて退任した方を表彰する。

5) 座間市総合防災訓練について

- ・今年度からは、特定会場内に限定した展示型から市民参加型への移行を画策し、市内各地で分散実施する(危機管理課から要請あり)

(1) 日 時 10月3日(土) 9時~11時30分

(2) 場 所 相模野小学校(広野台一丁目41-1)ほか

※別会場として新田宿・四ツ谷地区、広野台地区が自主開催

→本年度の総合防災訓練は、自治会行事が集中する時期に急な依頼となったが、来年度以降は日程も含めて早期に準備・協議する方針。

6) 防犯・防災部会から

(1) 青パト講習会（実施可能性については座間警察署へ確認中）

・候補日時 令和9年1月30日（土）理事会終了後

→警察の担当者異動により調整を改めて行う必要があり、現時点では確定していない。

(2) 自主防災組織リーダー等研修会

・第1回 令和8年10月15日（木）9時30分～16時

午前 講義、防災体験学習、実技訓練・救出訓練

午後 図上演習（DIG：地図を使用して地域の防災情報を視覚的に学ぶ）

・第2回 令和8年11月28日（土）9時30分～12時

午前 講義、防災体験学習、実技訓練（身の回りのものでできる防災グッズ）

※午前のみの実施になります

→第1回・第2回は別々の研修であり、連続して参加する必要はない。

→昼食は市自連が用意する。

7) 広報部会から

(1) 「市自連ニュース」第39号

・9月15日（火）発行

(2) 「ふれあい」第84号

・年末年始号

(3) ホームページリニューアル状況

→ホームページはリニューアル作業が概ね完了し、現行の運営事業者「カナオリ」からドメイン所有権移転の了承を得た。ただし、現行ページのイラスト等には事業者の著作権等の権利があるため、移行前に修正が必要。

→新ホームページは10月1日の公開を目標とするが、事務局の運用教育状況により多少ずれる可能性がある。

(4) 情報発信・集約に関する基本的方針

・情報媒体のデジタル化に伴う市自連ホームページやアプリの相互関連性を整理

→リニューアル後は、市自連ホームページから地区ページ、単位自治会ページへリンクする構成とする。独自ホームページを持つ自治会は、自治会ページをリンク先への掲示板として使うことを基本とする。

→行政経由の定期回覧物は市自連ホームページの回覧板ページに掲載する。地区・単位自治会独自の回覧物は、自治会ページまたは独自ホームページに掲載し、市自連の回覧板ページへのリンクを貼る運用を案内した。

8) 環境部会から

・製紙工場見学会（市内から排出されるミックスペーパーの行方を追う）

- (1) 日 時 令和9年12月5日(土)
- (2) 行き先 (株)大久保(座間市栗原)
コアレックス信栄(株)(静岡県富士市)
- (3) 集合場所 市内東部・西部及び市庁舎の3箇所乗車することを想定
- (4) 募集方法 事務局へグループ単位で申し込み
申し込み多数の場合はグループ単位(上限3人)に抽選
当選者には、事務局から連絡する
- (5) 参加費用 無料

→掲示板ポスター等で周知し、申込みは申込フォームのQRコード等で受付ける。

9) 自治会条例制定に向けた進捗報告

- (1) 市と自治会の良好な関係構築に対する市議会の状況
 - ・自民党座間市議団吉田義人議員の一般質問(於:6月・9月議会)
- (2) 市議会議員への働きかけ状況
 - ・自民党座間市議団 7月22日(水)
 - ・公明党座間市議団 9月18日(金) 予定

→自治会条例制定に向けて、9月に議員が市議会一般質問を行ったが、条例化・指定団体化について市から「研究する」との回答。

→自民党座間市議団とは7月に意見交換し、制定に向け取り組む方向で合意した。公明党座間市議団とは9月18日に議論する予定。

→市民協働課長の会議参加や地域づくり部長との継続的な協議、広報ざまへの自治会に好意的な記事掲載など、行政との関係には一定の進展が見られるが、日頃関係する一部職員に限られていることが課題。

3 協議事項

1) 令和8年熊本地震義援金について

- ・趣旨説明
- ・支援先候補地の選定
- ・送金方法

→令和8年熊本地震義援金は、自治会長宛に協力依頼を送付済み。9月11日時点で15自治会から81,350円を受領している。依頼上の締切は9月30日。

→義援金の対象や支援基準は現時点で明文化されていない。状況に応じて大規模地震の被災地に直接赴き、自治会等の関係者へ義援金を渡し、被災経験を座間市の避難所運営等に生かすことを基本的な考え方としている。

→水害を含む災害が多発しているため、今後は義援金の対象・基準を役員会・理事会で検討し、提示する必要がある。

→熊本地震の具体的な支援先は未定。熊本市ではなく周辺地域を候補とする考えが示されたが、関係者から情報を得たうえで決定する。可能であれば直接持参する方針で、交通費については市自連負担も検討する。

→義援金募集期限は、支援先や訪問時期に応じて延長する可能性がある。支援先・支援対象を早期に決定してほしい旨の意見が出た。

→イベント向けの義援金箱を事務局で貸し出す。表面は行事・団体名に合わせて差し替

え可能で、制作費は150円。盆踊りでの設置実績として4千円台の寄付があった。
→災害廃棄物について、大網白里市の豪雨被害視察から、濡れた紙が燃えず集積場に滞留すること、軽トラックが廃棄物運搬に重要な役割を果たすことが確認された。
→座間市では災害廃棄物の仮置場が相模川グラウンドのみであり、東部地域からの搬出、狭い道路への廃棄物滞留、緊急車両の通行阻害が懸念される。自治会内で軽トラック保有世帯を把握・共有できれば有用との意見があった。

2) 第3回市と市自連との意見交換会について

- (1) 日 時 11月24日(火) 15:00～17:00
- (2) 場 所 ふれあい会館2階81会議室
- (3) 協議事項提出期日 10月23日(金)
- (4) 協議事項

→他自治体で使用を認めているとされる除草剤「ラウンドアップ」を市が準備し、公園等の除草に活用できるようにしてほしいとの要望がある。
→民生委員の担い手不足が課題として提起された。自治会長・現任民生委員に後任探しの負担が集中し、欠員や担当区域兼任が生じているとの意見があった。
→民生委員について、業務内容、会議・研修内容、手当等の情報開示を進めなければ推薦しにくいとの指摘があった。市側は、地域の会長等と職員が候補者訪問に同行するなどの対応をしているが、担い手確保は課題として認識していると説明した。
→民生委員の担当区割りを自治会区割りに合わせることで、公募の可能性、制度自体の将来的な在り方についても意見が出た。
→以上2点は、11月の意見交換会で取り上げることとなった。

3) 自主防災組織リーダー研修会への派遣(動員)方法について【再協議】

- ・自主防災組織リーダー研修は、その主旨からも継続的により多くの会員に参加機会を設けたい
- ・本年度第1回は救出方法など実践的な内容も含むので、各地区自連から2名程度の派遣を呼び掛ける案が出ている
- ・過去には、参加者が地区自連推薦だと役員負担も大きいなどの理由で推薦派遣を控え、現状は一般公募としているが、研修の主旨を踏まえながら再協議したい
- ・なお、第2回は誰にでも楽しめる内容になっているので、引き続き一般公募の案
- ・今後、自主防災組織リーダー研修への派遣は中断することも選択肢に含まれる

→第1回研修会は、各地区自連から2名程度の推薦を呼びかける案が示された。ただし強制ではなく、各自治会・地区から5名、10名等の参加希望があれば調整する。次年度以降の研修の実施については今年度の参加状況も踏まえて検討する。

4) 「広報ざま」の次年度自治会特集号の企画について

- ・現時点において未定のため、理事提案募集及び意見の集約
- 来年度の広報ざま自治会特集は、自治会加入の魅力が伝わる内容を検討する。災害廃棄物、地域を知り尽くす自治会、楽しい自治会活動等の案も出たが、未決定。
→その他、特筆すべき提案はなかった。

4 その他

1) 委員会等の出席報告

(1) 座間市総合計画審議会

(2) 座間市地域公共交通会議

- ・コミュニティバスの運行及び運営状況

→地域公共交通会議でコミュニティバス見直しの方向性として、利用者アンケートを基に5つの課題と対応方針を整理したものが示された。

→さがみ野コースは乗り残しが多数発生しているため、来年4月から10便増発の方針。

→Dコース・Eコース、西部方面循環コースでは、渋滞や安全性、利用状況を踏まえ、一部ルート短縮の方針。過去に追加したルートを廃止する案も含まれるが、同ルートの追加理由は資料が残っておらず不明と説明された。

→運賃は一律150円から200円へ改定する案。現状は年間約1億円超の赤字で、運賃改定後は赤字を約8千万円弱に抑える見込みとされた。利用者数は年々わずかに増加している。

→来年4月から、Suica・PASMO等を利用できる簡易型IC決済端末を導入する方針。従来の回数券は販売終了となる。

→路線バスの相武台04系統は利用者が少なく、当該路線バス事業者から廃止の申出があると説明された。朝の通勤時間帯に1便、夕方の帰宅時間帯に対応するコミュニティバスを同ルートへ入れる方針で、開始時期は確認されていない。

⇒出席者から、今回の見直しは値上げ・減便・ルート削減が中心で、利用者にとっての利便性向上策が乏しいとの意見が出た。高齢者向け施策、駅への接続、運行頻度・ルートのゼロベース見直し等を含めた議論が必要との認識。

⇒コミュニティバスは福祉事業として始まった経緯があり、採算性だけでなく利用可能性を重視すべきとの意見が出た。市自連として市と共同検討の場を設ける提案につなげる。

→報告にあったとおり、9月28日の第2回市との意見交換会において、意見にあった議論ができるように提案する。結果については次回理事会において報告する。

「コミュニティバスの運営協力について【再提案】」にて提案

2) 第41回座間市民ふるさとまつり

(1) 日 時 11月15日(日) 9:30~15:00

(2) 場 所 座間市役所本庁舎ふれあい広場及びサニープレイスほか

※ 今回は、場所の都合により申込のあった団体から抽選にて出展者を決定するためふるさとまつり役員会で決定する見込み。

→ふるさと祭りの日程は、今後は基本的に第3日曜日で固定される見込み。避難所開設訓練等との日程調整が必要なため、早期周知を求める意見があった。

3) 事業等の進捗・紹介

(1) タウンニュース社「JichiCa(ジチカ)」

- ・第1回取扱説明会 8月1日(土) 於：消防庁舎 参加15名

- ・単位自治会の取組状況

- ・次回以降の取扱説明会の開催方法

→9月から「ジチカ」に回覧板タグが追加されている。

→記事更新や必要事項入力など、積極的に活用している自治会は6自治会が確認されている。

→「ジチカ」の追加説明会はあと2回程度を予定し、東部・西部で各1回程度の開催を検討する。また、これ以外にも、地区自連からの要請があれば会議等へ出向いて説明することも検討可能。

(2) J:COM社「回覧ポータル」

- ・次回理事会においてJ:COM社が詳細説明を行う予定

→J:COMの回覧ポータルは、回覧配信、アンケート、ファイル保管、メッセージ、施設予約等の機能を持つ。一方、利用には自治会単位での協定締結と、J:COM側による各世帯へのアプリ導入対応が必要とされる。

→J:COMの回覧ポータルについて、市自連としては積極的に推奨しない。各世帯訪問が営業活動につながる懸念と、既存ホームページと連携しにくく独立した情報経路となる懸念が理由。利用する場合は各自治会が個別に判断する。

→11月理事会にJ:COMが説明に訪れる予定。

4) その他

(1) 「県安全安心まちづくり旬間」に伴う10月度のパトロール実施報告

- ・報告書提出日 11月4日(水)

→県安全安心まちづくり巡回に合わせて特別にパトロールをする必要はなく、10月中に各自治会・地区自連で実施したパトロール及び延べ参加人数の報告でよい。報告が難しい場合は無しでも回答可能。

(2) 市内一斉防犯パトロール

(1) 開催日時 12月 6日(日)

(2) 計画書提出期日 10月27日(火)

(3) 報告書提出期日 12月15日(火)

→市内一斉防犯パトロールは、計画書を出すと、出発式への関係団体(市長・副市長含む)の参加について行政側が調整する。

(3) 防犯指導員との連携

→防犯指導員は相武台地区と小松原地区で欠員があるため推薦依頼がきている。

5) 全体を通じてのその他質問応答

→空き家調査は9月末で一旦締め切り、警察・行政と共有して重点パトロール等につなげる方針。調査は道路から確認できる範囲でかまわず、不安・体感治安を集約するものであり、個人情報などを調べて提出するものではない。

→空き家情報の提出に対し、情報管理の在り方についての不安の声が一部自治会から出ているが、空き家調査は市自連の自主的な防犯活動であり、参加は任意とする。

以 上